

はんだシティマラソン2019の協賛企業・団体を募集します

はんだシティマラソン2019を11月3日(祝)に開催します。大会の趣旨を理解し、大会を応援していただける企業・団体を募集します。

協賛内容

- ◇企業・団体協賛
 - ・現金
 - 1万円・5万円・10万円以上、及び1社のみ募集する20万円・50万円・100万円の6種類から選択できます。
 - ・物品
 - 6万円以上

協賛による特典の例

- ◇大会名「冠」
 - ◇ゼッケン、応援グッズ、大会パンフレットなどへの企業・団体名の掲載
 - ◇大会会場でのバナー(横断幕)・ブースの設置
 - ◇チラシ・クーポンの封入・設置
- ※協賛金額によって、受けられる特典が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ

5月13日(月)までに、申込書に必要な事項を記入のうえ、FAXまたはEメールではんだシティマラソン実行委員会(スポーツ課内)へ

☎②1184 ☎④0488

Eメール sports@city.handa.lg.jp
※申込書は、大会公式サイト、スポーツ課にあります。



中学生用の子ども医療費受給者証を郵送します

現在子ども医療費受給者証をお持ちで、平成31年4月から中学生になるお子さまに、新しい子ども医療費受給者証(半田市のみ有効)を交付します。対象者には3月下旬に新しい受給者証を郵送しますが、3月中に受給者証が届かない場合は、国保年金課までご連絡ください。

※障がい者医療、母子・父子家庭医療の助成を受けることができる方、生活保護受給中の方、児童・障がい者相談センター(児童相談所)の医療券により医療を受けられる方については、子ども医療費受給者証は交付しません。

問い合わせ

国保年金課 ☎④0652

就学援助制度のご案内

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などを援助します。

援助対象となる方

- 次のいずれかに該当し、かつ、経済的に苦しく援助が必要と教育委員会が認めた方
- ◇生活保護が停止または廃止された方
- ◇市民税が非課税または減免されている方
- ◇児童扶養手当が支給されている方
- ◇生活福祉資金の貸付を受けている方

- ◇国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている方
- ◇失業対策事業適格者手帳を持っている、または職業安定所登録日雇労働者である方
- ◇そのほか経済的に困り、教育委員会が援助を必要と認めた方

申請受付

在籍する各小中学校または学校教育課

問い合わせ

学校教育課 ☎④0688

国民年金学生納付特例のお知らせ

20歳以上の学生も国民年金に加入し、保険料を納付する義務があります。ただし、所得が基準額以下の学生の方は、申請により保険料の納付を猶予されます。

対象

- ◇大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(一年以上の課程に限る)などに在学する20歳以上の学生
- ※夜間・定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。
- ◇本人の平成30年分の所得が、118万円以下(給与収入約194万円まで)の学生

特例期間

4月〜平成32(2020)年3月

申請 4月1日(月)以降に、学生証、年金手帳、印章(本人の場合は不要)をお持ちのうえ国保年金課で申請してください。

※毎年度申請が必要です。

※平成30年度に学生納付特例を受け、引き続き特例を希望する方で、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)を返送した方は除く。

問い合わせ

国保年金課 ☎④0653